

若者支援において社会教育が果たしうる役割

南 出 吉 祥

(2017年6月14日受理)

What Roles Social Educational Practice play in Youth Support

Kisshou MINAMIDE

はじめに

「若者支援」とは何か。世間一般において、なんとなく了解されている言葉ではあるものの、その内実を同定することはきわめて難しい。制度的な枠組みとしては、「ひきこもり支援」「就労支援」「生活困窮支援」「障害者青年への支援」「社会的養護アフターケア」など、直面する課題ごとのカテゴリーに区分けされ実施されているのが実情である。しかし対象や課題はそれぞれ少しずつ異なるものの、現実の実践現場においては、かなり共通の基盤を保持しながら実践が展開されていることが分かる。その共通基盤を探り、広範な実践協同を進めながら「若者支援」の同定・確立を進めていくということが、不安定な政策状況の下で切実な課題として求められている。

そうした実情があるなかで、若者支援において「社会教育的な支援」はどのように位置づいているのか。「子ども・若者支援」と呼ばれたりもするように、若者支援と並びたてられることが多く共通する部分も多いのが子ども支援であるが、両者の違いも少なくない。子どもの場合には、成長発達の上にある存在として社会的に認識されやすく、その意味で「教育」という軸は位置付けられやすい。それに対して若者の場合、「仕事」や「生活」という社会経済的課題が前面に出てきてしまうため、なかなか成長発達に資する「教育」という文脈は位置付けづらい状況がある。そして世間の認識だけでなく、若者支援の実践者のなかでも、自分たちの実践を「教育」と意識し取り組んでいる者はごく少数にとどまっている。しかし実践者自身がそれを「教

育」だと意識する・しないにかかわらず、若者たちの成長発達を主たる目的にした働きかけというのは、対象や分野の違いを超えて確認できる共通基盤の一つであり、教育実践としての機能は大きい。

とりわけ近年では、若者支援だけでなく政策全体において就労自立への圧力が強まっており、若者支援においても「就労達成率」などで実践が追い立てられてしまう状況が続いている。そんな政策状況に対し、「若者支援の目的は“就職できたかどうか”だけでは測れない」「結果ではなくプロセスこそが大事」などの声の実践者のなかでは強まってきているが、それをうまく概念化・言語化して社会的に発信することはできていない。この言語化の難しさは、まさしく社会教育が長年にわたり模索を続けてきた課題にも共通する問題であり、同時に「若者支援における教育的機能」を探るといふ課題にも連なっていく。若者支援実践に内在する教育的機能とその価値を可視化し言語化していく作業は、「就労」「社会参加」など表面的・外在的な部分のみに追い立てられ疲弊している若者支援現場から、実践の豊かさを救い出すことでもある。

こうした動向を踏まえつつ、本稿では以下二つの点から若者支援における社会教育的支援の位置づけ・意義を検討していく。まず、社会教育実践が若者支援において果たしうる役割として、支援の場への参入障壁という課題が挙げられる。「相談」という非日常的な場面がもたらすハードルの高さや、「支援を受ける」という行為がもたらす社会的スティグマ効果などから、相応の困難に直面していつつも実際の支援にはアクセスできていないという若者も少なくない。そうした課題に対し、あくまで「日常の場」に即しながら実践が展開される社会教育実践は、支援の入り口段階における重要な役割を果たしうると言えるだろう。そして、より実践内在的な次元で「社会教育的支援とは何か」を問うたとき、それは「場をつくる」というユースワーク実践がその核に据えられる。近年、若者支援や生活困窮支援、地域づくりなどの領域で「場づくり」という言葉がキーワードになりつつあり、個別化されがちな支援の動向に対する対抗軸として実践的な試行が続けられているが、それを長年実践的に深めてきたのがまさに社会教育であろう。ここでは狭義の「社会教育実践」にはこだわらず、多様な現場で取り組まれている場づくり活動から、その実践志向性を掬い取ってみたい。

1. 支援の参入障壁の緩和—「相談」から始まらない支援

まず支援を展開していく上では、支援の中身を充実・発展させていくことだけでなく、取り組んでいる支援について、それを必要としている当事者にいかに届けていくかという周知・広報の課題も重要な位置を占める。どれだけいい実践をしていますが、それが当事者に知られていない状態では、支援を届けることはできないという点であ

る。特に若者支援の領域は、その歴史も浅く世間への認知はまだまだ弱い状況であり、活動の周知は重要な課題としてある（認知的障壁）。

しかし本当の課題は、むしろその先にある。つまり、支援が行なわれているということは知っていながらも、そこに足を向けることが躊躇われるという状態である。そこには、移動手段や交通費などの制約（物理的障壁）や、対人不安や情緒の不安定など（心理的障壁）が絡んできたりもするが、より社会的かつ本質的な問題として、「支援を受ける」ということ自体に対する忌避感が介在している場合も少なくない¹。それは「支援」（あるいは支援を受けること）についての社会的な位置づけられ方に起因する問題であり、端的に「社会的な障壁」である。

そういった課題に向き合い対応していく上で、社会教育実践が持つ「日常性」という部分が重要な意義を持ちうる。そこで本節では、まず「支援を受ける」ということ自体に対する社会的障壁について確認し、それを乗り越えていくための実践展開の方向性を検討してみたい。

（1）「支援を受ける」ということのハードル— フツー化圧力

高度経済成長期以降、日本社会における人生経路（とりわけ「学校から仕事への移行ルート」）は、学校—企業を通じてきわめて安定的な体制が敷かれることとなり、そこに強固な「標準」が形成されていた。その「標準」は、1990年代以降の新自由主義的社会潮流とともに実態としては崩れつつあるものの、それに代わる人生経路が見出されているわけでもなく、人びとの意識・イメージのなかでは残存しつつ、少なくとも「標準」の枠をめざして殺到するため、むしろ強化されてすらいる（乾 2010 など）。

そうした、標準化へのイメージが強化されつつ、誰もがそこに乗れるわけではないという状況で生じてくるのが、「普通」（マジョリティ）から外れてはならないという「フツー化圧力」である²。その圧力の影響は、教育・労働・政治・文化など、社会の至るところに及んでいるが、ここで問題となるのは「支援を受ける」ということが孕む「フツーからの逸脱」イメージである。

支援を受けていない人がマジョリティである現状において、「支援を受ける」ということは、自分が「支援が必要な存在」というマイノリティとして位置づけられることを意味してしまう。実際、既に生活の現状としては明らかにホームレス状態であったとしても、なかなかそれを認めがたい・受け入れられないために、ホームレス支援の

¹ もちろん、上記3側面は複合しうるし、絡み合っているのが実情である。また、対象設定の条件やその運用などによる「制度的障壁」という側面もある。

² 一定の社会的基準が担保されている「標準」という語に対し、「普通」とは、周囲の他者との相対的な位置づけに対する主観的な規定に過ぎない。その間のズレを強調するために、ここでは「フツー」という語で表記している。

現場には足を運ばずにいるという若者は多い。また、ひきこもり支援の現場では、周囲の他者には知られないように、あえて地元から遠いところの支援機関に通う若者もいるが、どれだけ気を遣ってみても、自分自身の目からは逃れられない。つまり、「支援が必要な存在」＝「フツーから降りる」ということを自ら受け入れられないかぎりには、支援の場にたどり着くことはできないという状況になってしまっている。

また、支援の「入口」における障壁だけでなく、実際の支援のプロセスにおいてもこの課題はついて回る。「お金がない」「働けない」など、具体的な次元で生じてくる直接的な困難だけでなく、その状態にあるということ自体に対する「世間からのまなざし」が、さらに当事者を追い詰め再出発を困難にさせているという側面がある。そのため、支援の過程では一般化された「世間」を取り除き、具体的な他者とともにある自分を取り戻すということが行なわれたりもするが、その作業は具体的かつ直接的な困難の除去以上に時間のかかるプロセスになりがちである。

(2) 「他人に迷惑かけるな」という自己責任圧力

こうした「フツー化圧力」と並んで、「困難な状況におかれた若者たち」を追い詰めているのが、「他人に迷惑をかけるな」「弱音を吐くな」という自己責任圧力・強さイデオロギーである（教育科学研究会 2016 など）。

もともと青年期は、家庭や学校など自分を庇護してくれていた場から抜け出し、精神的・経済的な自立を果たしていく時期とされており、社会的な発達課題として「自分でできること」の領域を増やしていくことが要請されることも多い。しかしそうした課題は、子どもから大人への移行にかかわる社会的条件整備とセットで果たされてきたものであり、けっして若者個人でなしえたものではなかった。そして 1990 年代半ば以降、その社会的条件が崩れていったにもかかわらず、自立課題だけは残り続けた結果、「若者個人の努力・責任」が問われるようになっていったのである。

そしてこうした変化に呼応するように、2000 年代あたりからは政策的にも「自立」が各所で言われるようになり、社会全般に「自立化圧力」が蔓延するようになっていった³。それらはすべて、「一人前に就労し稼いで生きていけるように」という、個人化された就労自立モデルに立脚しつつ、「自立に向けた努力」を支えるというワークフェア政策となっている。こうした自立化圧力と努力主義が強まることで、支援の現場はどうなるのか。それは、前項の課題とも連なる「支援を受けること」のハードルの高まりと、支援の個別化の強まりである。

³ 「ホームレスの自立の支援等にかんする特別措置法」（2002 年）、「若者自立・挑戦プラン」（2003 年）、「生活保護自立支援プログラム」（2004 年）、「障害者自立支援法」（2005 年）、「生活困窮者自立支援法」（2015 年）など。また、若者自立支援政策における「自立」概念を詳細に検討した阿比留（2017）も参照。

まず前者について、『『本当に困っている人』だけを救済しようとする福祉は、『本当に困っている人』さえも救済できなくなる』という「福祉のパラドクス」(唐鎌 2012)という状況をもたらす。支援を受けるよりもまず先に自分で努力することが大前提に置かれてしまうことで、支援を受けることに対して「自分ではどうにもできなかった人」というマイナスのレッテル張りが付与される。そして現実的には、「困り感」という主観的な基準はいかようにも定めることが可能であるし、より困難な状況に置かれた人はいくらでも見出せてしまう。その結果、「まだ頑張れるだろう」という要求が自他双方から向けられることとなり、支援の場から足を遠ざける機能を果たすようになる、という顛末である。このことは、先に指摘した「フツー化圧力」と連なるものであるが、「フツー」認識はあくまで現行の状態に対する世間との比較であるのに対し、自己責任圧力は「努力」という行為に対する基準なき指標となるため、いっそう不可視化される。それにより生じてくるのは、困難が積み重なり、自分ではもうどうしようもなくなってしまってから、場合によっては自らもがくことで余計に状況を悪化させてしまってから、既に持てる資源も使い果たし、ボロボロの状態できつぱりに支援の場にたどり着く、という状態である。もう少し早い段階で支援の場につながっていれば、当人もそこまで傷を深めずに済んだし、支援に要する期間や労力、さらには社会的な損失も少なく済んだというケースは枚挙に暇がない。

そして「自立」課題が個別的な営為であるとされてしまうことで、支援もまた個々の自助努力のサポートに過ぎないという風潮も強まっていく。たしかに、状況を乗り越えていく上では当人のエンパワメントは不可欠の要素であり、当人抜きでの支援による弊害も大きい、「努力のサポート」と「状況の改善」とは質的に別の課題である。問題を生じさせている環境条件の改善抜きに、ただ個人の「努力」だけを支えようとする支援は、うまくいかない要因を当人の努力に帰することとなり、結局のところ自己責任の強化を促すことに寄与してしまう。主体を尊重することと個別化することとはけっしてイコールではないし、むしろエンパワメントを果たしていくためにこそ、他者との協同が欠かせない営為となるのである。

(3) 「相談」から始まらない支援

以上のような「支援」の障壁をどのように取り除いていくかということは、支援現場で切実な課題になっているが、それを乗り越えていくための手立てもさまざま試みられている。その際の核となるのが、入り口のオープンさ・対象の普遍性である。

そもそも、ごく日常的な生活の現場で行なわれているインフォーマルな支援は、日頃から接してなじみのある人に対し、それまで築かれた信頼関係を基にして切り出されてくるものであろう。それに対し、いわゆる「相談支援」の場は、見ず知らずの「専門家」に対し、いきなり自分の弱い部分をさらけ出し、支援を請うという形態

であり、きわめて特殊な場であり非日常的な行為である。それゆえ、上記のような社会的風潮を抜きにしても、やはりハードルが高い行為となってしまいうであろう。

そうした視点において重要となるのが、政策的「若者支援」(≡困難を有する若者への支援)が展開されるようになる以前から、青少年活動や勤労者福祉、青年団などの枠組みで実施されてきた青少年向け社会教育実践である。子ども・若者たちにとって、そこは家庭・学校・職場とは違った日常生活の場(養育・教育・生産とは違った「余暇」あるいは「文化」生成の場)であり、そこを介して公的な場へのアクセスが保障されていた(田中 2015、久田 2010 など)。そこで築かれた関係性を基に、家庭の困難や生活苦、就職・就業の悩みなどが吐露され、そこから支援が展開されていくという流れとなる(水野ほか 2015 など)。そもそも社会教育施設・機関は特定の困難を「支援」するための場ではなく、「青少年」であれば誰でも参加可能な「活動の場」であり、前述のような参入における社会的障壁は生じてこない。そこから、「相談」を入り口としない支援も可能となる。しかし実情としては、こうした青少年活動および勤労者福祉の領域は、政策的には年々縮小され、それと入れ替わるかのように「若者支援」が広がり、対象限定の「相談」から始まる支援が主流化していった⁴。すべての子ども・若者にひらかれた「活動」の場を縮小させながら、特定の若者だけを対象とした「支援」の場を広げていくということは、結果として前述の社会的障壁をさらに拡張させていくという帰結をもたらしてしまったと言える。

もちろん、こうした政策動向以前の制約・限界として、青少年活動は「健全育成」の名の下に、一部の先進的・自覚的な地域・団体を除いて、実質的な対象が「健全な子ども・若者」に絞り込まれていったという側面もある。また、後段の「支援」に該当する取り組みがどの程度展開されていたかという部分については、もともと事業の主目的ではないという点から、団体ごと・地域ごと・現場ごとの差が大きかった側面もあるだろう。とはいえ、「相談=困りごとの解決」がまず先に立ち、それを解決するために行なう活動の場合、どうしても先述のような障壁が生じてしまう。それに対し、オープン・アクセスで自己の属性も問われない場は、支援の入り口・回路として大きな可能性を持っていると言える。

なお、こうした「日常の場」から派生してくる支援実践について、日本社会においてはかなりの程度学校が果たしてきたという歴史的経緯もある。日本の学校においては、教科学習だけにとどまらず、生活問題を対象にした実践もさまざまに展開されてきた。とりわけ社会的課題や困難が集中する定時制高校などでは、教師は学校現場での実践だけにとどまらず、生徒らの生活そのものに入り込んだソーシャルワークが展開されていたりもする(瀬川 2009 など)。近年では、学校へのスクールソーシャルワ

⁴ 若者支援政策動向の変遷については、南出(2015b)など参照。

若者支援において社会教育が果たしうる役割

一カーの配置も徐々に進められているが、元々は教師自身がその役割を担ってきた側面も少なくない。高校再編や学校の管理体制強化などにより、教師が自由に動ける余地が狭まりつつあるなかで、生活問題にまで踏み込んで対応することが難しくなりつつある状況ではあるが、最近では一部の地域において、学校内ユースワークの取り組みも始まりつつある。学校内にユースワーカーが入り居場所づくりを展開しながら生徒たちにアクセスし、必要に応じて個別相談に応じたり、支援機関とつないだりするという実践である⁵。こうした活動も、「非日常としての支援」をいかに若者の日常生活へとつなげていくかという試みの一端として位置付けうるだろう。

いずれにせよ、専門的な支援を展開するためには相応の機関が必要であるし、じっくり話を聴きながら課題を整理していくという相談支援の実践は、ユースセンターや学校だけで対応するには限界もあるだろう。そういった支援機関の設置をきちんと整備していくことは、いまだ途上にある課題であるが、それと同時に、家庭や学校・職場だけでなく、若者たちが気軽に足を運べる場を地域に用意し、支援の場へのアクセスの回路を多様に保障していくということもまた、重要な課題となっている。そうした問題意識を携えながら、あらためて社会教育施設の社会的意義を提起していくことも必要となるのではないだろうか。

2. 「場をつくる」というユースワーク実践

前節でまとめた内容は、支援活動の参入障壁、すなわち支援の「社会的位置づけ」に対して果たしうる社会教育の役割であった。では、その先の現場の実践において「社会教育的支援」はどのように位置付けうるのか。それは、近年さまざまな領域の現場から提唱されている「場づくり」という実践概念が最も端的に表しているように思われる。それは若者支援だけでなく、生活困窮支援や地域づくり、さらには企業も含めた組織や会議のあり方などの文脈でも用いられているキーワードであるが、こと若者支援現場に焦点化してみれば、ユースワーク実践が志向する方向性と軌を一にする。本節では、この「場づくり」実践についてその動向や内実を整理し、若者支援実践において果たす意義を確認したい。

(1) 「人」ではなく「場」を対象に据えた実践

「場づくり」という観点は、「サードプレイス」論（オルデンバーグ 2013）やコミュニティカフェづくり（山納 2016、倉持 2014 など）、あるいはワークショップ実践の

⁵ なかでも注目を集めているのが、神奈川県田奈高校での図書館を活用した「びっかりカフェ」（横浜市立大学 2016 など）である。他にも、大阪市や横浜市でも同様の取り組みは進められている。

展開（荻宿 2012 など）など、近年さまざまな領域で言及・展開されるようになってきている。その用いられ方は領域ごとに異なっているが、その土台にあるのは、場の目的規定性は極力弱められ、そこに集う人びとの間における創発性に重点が置かれているという点である。「立場」や「属性」「形式」など、日々の生活を縛るさまざまなシステムをいったん脇において、人と人との出会い、対話・交流することができる時間・空間を生成していくことが、「場づくり」ということの内実である。

こうした営みは、各種支援現場でも取り入れられている実践手法であるが、釧路市で学習支援活動を実施している日置（2009）は、実践を振り返り整理・分析していくなかで、そこで生成されている活動を端的に「場づくり実践」と名付けている。学習支援活動とは、さまざまな家庭環境にある子どもたちが集まり、勉強をしたり一緒に遊んだり過ごしている地域の居場所であるが、スタッフが働きかけている対象はそこに来ている子どもたちであるよりも、いろいろな人たちが出入りしながら子どもたちが過ごしているその「場」じたいであり、そこで生じるさまざまな相互作用や子どもたち自身による自主的な活動の企画実施などが、子どもたちに力を与え成長させているという。そこから、一般的に「支援」という言葉で想定されているような「人」を対象に据えたアプローチではなく、「場」を対象に据え、そこにいる人びと自身が場づくり実践の担い手となりうるような機会を用意し促していくことこそが、結果として地域生活課題の解決を先へと進めていくことにつながるのではないかとまとめている。

このような「人」ではなく「場」に対するアプローチという実践手法は、まさにユースワーク実践が積み重ねてきた営みであり、社会教育的支援と呼びうるだろう。個別にはさまざまな困難を有していたとしても、その部分を対象に据えるのではなく、その場に集う「メンバー」として出会い交流しながら、その場をつくる主体となっていく手助けをする。そのことにより、学校や職場などで傷つき棄損されてきた他者＝社会への基本的信頼が回復・醸成され、「生きることへの覚悟」「どういった形であれ生き続けている自分を想像できるようになること」（石川 2007）という自立への基盤が形成されていくのである。

なおこうした実践理念は、「生活指導」という概念で蓄積されてきたものでもある。竹内（1995）は、生活指導を「専門家やボランティアが、人々の生活に参加し、彼らと共によりよい生活をつくりだすことを通じて、ともどもにその生き方を問い返し、それをより価値あるものに高めていくと同時に、相互の間に、民主的でかつ人間的な関係をつくりあげていく営み」だとした上で、「人々の生き方を指導するのは、専門家やボランティアが人々と協働してつくりだしていく生活そのものである」としている。つまり、「人が人を支援（指導）する」ということではなく、「人が人とともに作り出していく生活が、人びとの生き方を支援（指導）していく」という図式であり、ここ

で言う「場づくり実践」およびユースワークと重なり合うものである。

しかしこうした営みは、日本における「若者支援政策」の動向とは著しい対照性をなす⁶。日本の若者支援政策では、まず対象を「困難を有する若者」へと絞り込み、その「困難」の除去のために必要な対応を個々の状況に即して行なうことが若者支援だとされる。そして成果は「就労達成」で測られ、「エンプロイアビリティ向上」へと支援も水路づけられがちになっている。そんな傾向に対し、平塚（2009、2012）は、日本に先んじて実施されてきたイギリスの若者支援政策をめぐる動向から、個別化された支援に対する批判と〈場〉を介した支援の意義・必要性を端的に指摘している⁷。イギリスでは、それまで多様なアプローチで支援活動をしてきた支援者が、若者支援政策として打ち出された「パーソナルアドバイザー」という役割に一元化されるにあたり、主にユースワーカーが得意としてきた〈場（つながり）〉の育成というアプローチが損なわれ、〈個（社会関係資本）〉の育成に追い立てられるようになりつつあるという。しかし、前節2項でも確認したように、「個」に焦点化したアプローチは結局のところ自己責任の回路を生成・強化していく危うさを孕んでいること、そして信頼できる場（生活世界）の確保抜きに主体の育ちは位置づかない（平塚 2008）ということなどから、「個」に焦点化した支援の限界を指摘している。

（2）フリースペースでの実践

とはいえ、実際の支援現場では、こうした政策動向に囚われない実践もさまざまに営まれている。そのズレ・ギャップこそが大きな問題となるのであるが、実際にそこで取り組まれている実践はどのようなものか。上記のような「場」を意識した支援実践は、主に居場所・フリースペースにおける実践として展開されてきた。それらは、元々は不登校問題への対応として試みられてきた実践の蓄積が大きいですが、その後さまざまな領域でも用いられるようになり、若者支援の現場においても重要な機能を果たしている⁸。

フリースペースがどのような場で、そこではどのような実践が展開されているのかということについては、実践者自身による報告や研究者による分析などいくつか出されているが、なかでも最も精緻にフリースペースの日常とそこでのスタッフの動き、

⁶ 付言すれば、若者支援政策だけに限ったことではなく、「政策」全般に対して指摘しうる傾向である。事業には常に「目的」「計画」が問われ、あらかじめ規定された基準に即した「成果」が求められるため、「場づくり」にはそぐわない場合が少なくない。

⁷ なお平塚（2009）では、「個」に対して「関係」を対置するだけでは、こうした動向に対する批判たり得ないことをも論証している。関係を生み出していくことそれ自体が、個々人の諸能力として設定され、その育成がめざされていたりもするためである。それが「社会関係資本／つながり」という表記のされ方に反映されている。

⁸ 居場所づくりに対する歴史的・運動的な意味づけについては、柳下換・高橋寛人（2011）参照。

そしてその場が持ちうる意義についてまとめているのが、荻野達史(2013)による『ひきこもり もう一度、人を好きになる』である。同書は、仙台でひきこもり支援を母体としてさまざまな支援活動を展開している NPO 法人「わたげの会」の活動を、参与観察をもとにまとめ上げたエスノグラフィーである。

そこで展開されている活動は、一人で漫画や本を読んでいたたり、カードゲームをしていたり、何気ないおしゃべりが交わされていたり、楽器を弾いていたたり、ときには何人かで連れ立って外に出かけたりなど、メンバーやその時々状況に応じて随時変容する流動的なものである。そこには、あらかじめ定められたプログラムなどがあるわけでもなく、メンバーがやってくる時間もまちまちで、まさに「たわいもない日常」が自由に展開されている場となっている。また、スタッフとメンバーとの境目は非常に緩やかで、始めて来た人には見分けがつかない場合も多い。しかし、そういった場はけっして空間だけがあって成立しているものではなく、スタッフからの何気ない声掛けや働きかけがあり、それがスタッフだけでなくメンバーの振る舞いにも反映され、全体として作り出されている文化のようなものがその場を構成している。

そもそも、その場を利用する若者たちは、学校なり職場なりで、なんらかの挫折経験を経てきた者が多く、「自由な場」で過ごすことや、集団の輪に入るということは、ハードルの高い所作だったりもする。そんな若者たちが、ごく自然なかたちで場になじみ、人の輪のなかに入っていけるようになること、そして集団を形成し自分たちなりに場をつくっていけるようになるためには、相応の働きかけが不可欠となる。そこでのスタッフの振る舞いは、タイミングよく誘ってみたり背中を押してみたり、時にはあえて反応しなかったりなど、その場に応じた対応を臨機応変に繰り返している。そしてメンバーの何気ないつぶやきや反応をきちんと拾いながら、それを集団の場に返し、新たな活動の資源へと展開していく。そうした活動を繰り返していくなかで、その場が当人にとっての居場所となっていくのである。

こうした活動は、青少年施設でユースワーカーが実施している働きかけ(七澤 2012 など)と重なっており、まさにユースワーク実践であると捉えることができる。前節では、対象を限定しないという部分に社会教育的支援の果たしうる意義を見出したが、それだけでなく、対象を限定し実施されている実践のうちにも、社会教育的支援が果たす大きな役割がある。「負の属性」があるからそこに行けない若者がいるのと同時に、「同じ経験を有する人たち」であるからこそ、気兼ねなく参加できるという若者がいるという側面もあり、対象設定のあり方は単純に「広ければいい」というものではない⁹。問題となるのは、対象設定(「無業者」など)がそのまま表層的な課題設定(「就

⁹ 居場所づくり実践における対象設定と活動内容の幅と機能の多様性について、南出(2015a)参照。

労達成」など)と無媒介に結び付けられてしまうこと¹⁰であり、そこを超え出ていくためにも、若者支援現場で展開されているユースワーク実践の意味内容およびそこで獲得されているものを分析し、可視化していくという課題が問われている。

(3)「支援する—される」を超える実践へ

そしてもう一点、「場をつくる」という実践志向にかかわって指摘しておくべきは、近年若者支援の領域でも徐々に活性化しつつある当事者活動の展開と、それら動向も含めて支援／被支援の関係を越えていこうとする「協同実践」の流れである。

これまで、ひきこもりなど困難な状況に置かれた若者たちへの対応という面では、親や家族による活動と支援者による実践が先行してきた。そうしたなかでは、困難な状況に置かれた若者たちは支援の「対象」として位置付けられることも多く、若者たちの声についても、そのほとんどは支援者やメディア、研究者などによる代弁という形が取られてきた¹¹。

しかし近年では、当事者による当事者のための支援として、いわゆる「支援者」とは違う立場から実施される「ピアサポート」活動も、さまざまな現場で実施されるようになりつつあるし、当事者主体で立ち上げられた支援団体や自助グループなどもいくつかが活動している状況になってきている。また、「ひきこもりU Xフェス」や「若者当事者全国集会」など、当事者自身が自分たちの置かれた状況や社会に対する思いなどを語り合い、社会に対して発信する活動も徐々に取り組みされている。そして 2016 年 10 月には、当事者の生の声を記した「ひきこもり新聞」が発刊され、メディアの注目も集めている状況にある。

こうした流れもあり、親・家族や支援者、メディアや研究者により形成されてきた言説空間が少しずつ変容しつつある局面にきており、「若者支援」のあり方もあらためて問い直される契機ともなっている。そこでキーワードになってきているのが、支援現場における「支援／被支援」の構図を乗り越える、というものである。

他方で、同様の流れは支援者自身の動きのなかにも表れてきている。「全国若者・ひきこもり協同実践交流会」を主宰する若者支援全国協同連絡会(JYC フォーラム)は、それを端的に「支援から協同実践へ」というフレーズで表し、若者支援の今後の方向性を提起している(若者支援全国協同連絡会 2016 および実践交流会報告集など)。この交流会は、公的な支援がまだ整備される以前の 2006 年、ひきこもり支援の実践者たちが自分たちなりの学びと実践交流の場を求めて立ち上げられたものであり、それが徐々に活動の幅を広げ、狭義の「ひきこもり」だけでなく若者の生きづらさ全般へ

¹⁰ 対象設定と課題設定との切り分けについては、南出(2017)参照。

¹¹ 一方、上山(2001)、聞風坊(2005)など当事者による手記も一部出されている。

の対応にまで拡張されてきたものである¹²。その意味で、支援者同士の集まりとしてスタートしているが、一口に「支援者」といってもその担い手は多様であり、当事者の親が自ら支援団体を立ち上げ実施している場合もあるし、元ひきこもり当事者が支援者となっている場合もある。さらに支援に従事している若手スタッフ自身、この社会のなかで育ってきた「若者」当事者でもあるし、現場でバーンアウトした後しばらくひきこもっていた支援者もいる。

そして近年では、「仕事づくり」や「地域づくり」など、狭義の「支援」という枠には収まらない実践もさまざま取り組まれるようになってきており、それら全体を指して「協同実践」と名付けている。そこでは、実践の土台を「若者の生きづらさ」に据えつつも、対象を若者個人に据えるのではなく、そうした困難をもたらしている社会の側に向け、自分たちなりの社会を作り出していく主体として若者もスタッフもともに向き合い取り組んでいくというスタンスが強調されている。困難な状況に置かれた若者もスタッフも、ともにこの社会に生きる「当事者」として出会い、活動を展開していくという実践アプローチである。

そしてまた、若者と支援者との協同という軸だけでなく、多様な分野・専門性を持つワーカー同士の協同という観点も提起されている。本稿冒頭でも示したように、「若者支援」と言ってもそこにはさまざまな社会的課題が折り重なっており、それらに対応しうる専門性も一つに絞り切れるものではない。そして以前であれば、個々の状況に即して包括的・一体的に取り組まれてきたのが若者支援であるが、近年の政策動向の影響もあり、「就労支援／自立支援／生活困窮者支援／ひきこもり支援／障害者支援」など、事業ごとに細分化されつつある。そういった「事業」の枠組み（それはすなわち当事者の「対象化」を意味する）に振り回されることなく、当の若者自身とともに模索し社会を作り出していくパートナーとして、多様な現場の実践者がともに出会い実践を築いていくということが目指されている。

その際、分野ごとの立場や専門性を明確にした「連携」という出会い方だけでなく、立場や専門性はひとまず脇に置きつつ、「目の前の現実に向き合う一当事者」として出会っていくという部分が鍵になる。そうした出会い方は、一朝一夕でなしうるものではないし、目の前の課題への対応だけに追われていてはなかなか到達しえない。そうした際に重要なのが、「自分が大事にしたい価値観」の交流・共有であったり、「この先にめざす（地域）社会のあり方」についての対話・議論だったり、まさに「実践者自身の学習」活動である。本稿の主題でもある「社会教育的支援」は、多様な領域にまたがる若者支援実践全体からすると、その一部を構成する一要素に過ぎないもので

¹² 2017年3月で12回目を迎えた「全国若者・ひきこもり協同実践交流会」は、9回目まで「社会的ひきこもり支援者全国実践交流会」という名で実施されていた。

若者支援において社会教育が果たしうる役割

あるが、しかし同時に、こうした人びと同士が出会い交流し、学びを通して活動を作り出していく場を用意するという営みそのものが、メゾレベルでの社会教育的支援だとみることでもできるだろう¹³。

おわりに

以上本稿では、若者支援において社会教育実践および「社会教育的支援」が果たしうる役割・機能について確認してきた。1節でみた支援の場に対する参入障壁の緩和（＝多様な「日常」の生成）にしる、2節でみた「場づくり支援」にしる、いずれも各種実践展開のなかで必要とされ、生成されてきた営為であり、実践現場にとってはあえて「社会教育的支援」と名付ける必要性はないものでもある。それでも本稿において、それらに焦点を当てて論じてきたのは、現行の各種社会教育実践（とりわけ自覚的なそれ）と若者支援実践との距離・開きにある。同じような志向性・働きかけが行なわれている実践でありつつも、歴史や理論的背景・使用言語が異なることにより、両者がなかなか交わらないままに推移している状況は、現場にとっても研究にとってもきわめて不毛である。とりわけ若者支援の領域は、その実践の歴史も浅く、まだまだ模索の渦中にあるとともに、政策的にも非常に不安定な状況に立たされている。そういった状況に対し、相応の実践蓄積を経てきた社会教育の実践および研究の知見を、社会教育内部の言語に囚われないかたちで提示し活動を支えていくということが求められている。そしてそのことは、若者支援実践の今後を支えるというのみでなく、翻って社会教育実践そのものの豊饒化にも寄与していくことになるのではないだろうか。

【参考文献一覧】

- 阿比留久美（2017）「若者自立支援施策における『自立』の検討—職業的自立に矮小化されない「自立」のあり方への視座」『福祉文化研究2017』第26号
- 石川良子（2007）『ひきこもりの〈ゴール〉』青弓社
- 乾彰夫（2010）『“学校から仕事へ”の変容と若者たち』青木書店
- 上山和樹（2001）『「ひきこもり」だった僕から』講談社
- 荻野達史（2013）『ひきこもり もう一度、人を好きになる』明石書店
- 唐鎌直義（2012）『脱貧困の社会保障』旬報社
- 荻宿俊文ほか（2012）『ワークショップと学び』1～3、東京大学出版会

¹³ こうした活動を期待されて、各自治体で設置されているのが「子ども・若者支援地域協議会」であるが、形式的な会合に終始していたり、「機関連携」にとどまっていたりする場合も多く、そうした実情をいかに超えていくかという課題も突き付けられている。

- 教育科学研究会（2016）「〈特集〉『弱さ』を見せられない社会」『教育』2月号
- 瀬川正仁（2009）『若者たち一週間定時制高校から見えるニッポン』basilico
- 竹内常一（1995）「生活指導とはなにか」『教育のしごと 第5巻 共同・自治論』青木書店
- 田中治彦（2015）『ユースワーク・青少年教育の歴史』東洋館出版社
- 七澤淳子（2012）「青少年センターでの居場所づくり」田中治彦・荻原建次郎『若者の居場所と参加』東洋館出版
- 日置真世（2009）「人が育ち合う「場づくり実践」の可能性と必要性：コミュニティハウス冬月荘の学習会の検討」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第107号
- 久田邦明（2010）『生涯学習論』現代書館
- 平塚眞樹（2008）「次代をひらくシティズンの形成」佐藤洋作・平塚眞樹編『ニート・フリーターと学力』明石書店
- 平塚眞樹（2009）「おとなへの“わたり”の個人化」豊泉周治ほか『生きる意味と生活を問い直す』青木書店
- 平塚眞樹（2012）「子ども・若者支援の政策と課題」田中治彦・荻原建次郎『若者の居場所と参加』東洋館出版
- 水野篤夫ほか（2015）「日本と海外の若者支援の取組み」埋橋孝文ほか編著『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅡ』ミネルヴァ書房
- 南出吉祥（2015a）「『居場所づくり』実践の多様な展開とその特質」『社会文化研究』第17号
- 南出吉祥（2015b）「若者支援政策の変遷とその課題」『総合社会福祉研究』第45号
- 南出吉祥（2017）「『若者支援』を考えていく際の論点素描」『岐阜大学地域科学部研究報告』第40号
- 聞風坊（2005）『こもって、よし！—ひきこもる僕、自立する私』鉾脈社
- 柳下換・高橋寛人編（2011）『居場所づくりの原動力』松籟社
- 山納洋（2016）『つながるカフェーコミュニティの〈場〉をつくる方法』学芸出版社
- 横浜市立大学（2016）「神奈川県立田奈高校での生徒支援の新たな取組み」平成27年度教員地域貢献活動支援事業報告書、2016年3月
- レイ・オルデンバーグ（忠平美幸訳）（2013）『サードプレイス』みすず書房
- 若者支援全国協同連絡会（JYC フォーラム）（2016）『「若者支援」のこれまでとこれから』かもがわ出版
- 若者支援全国協同連絡会（JYC フォーラム）（2016）「第11回全国若者・ひきこもり協同実践交流会 in ふくしま報告集」